

別冊1

令和7年12月10日

生駒市教育委員会
教育長 原井葉子様

生駒市文化財保護審議会
会長 藤澤典彦

生駒市文化財指定について（答申）

生駒市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、令和7年8月28日付け生教生第290号で諮問がありました下記文化財について別紙のとおり答申いたします。

記

- | | | |
|---------------|--------------|----|
| 1 有形文化財（歴史資料） | 文政13年おかげ参り柄杓 | 1点 |
| 2 有形文化財（歴史資料） | 旗本堀田家銀札版木 | 6組 |

答申第1号 文政13年おかげ参り柄杓

種 別	有形文化財（歴史資料）
名称及び員数	文政13年おかげ参り柄杓 1点
所 有 者	生駒市東新町8番38号 生駒市役所 生駒市長 小紫 雅史
所 在 地	生駒市山崎町11番7号 生駒ふるさとミュージアム 館長 山内 紀嗣
時 代	江戸時代後期 墨書き 文政13年（1830）
概 要	本品は、文政13年のおかげ参りの際に俵口村文七が携行した柄杓である。筒状の竹一節分を利用し、上下逆転させて制作したもので、茶道の点前道具に酷似した仕上がりである。現状は柄が欠損している。

やや胴張りの器は、上端部の直径が6.2cm、底部の直径が5.2cm、高さが5.5cm～5.8cmである。器の外面は表皮を削り磨き、口縁端部の内外面や外面底部寄りを丁寧に削る。外形はやや不整形で重量バランスも均等でないことから、茶道用の柄杓ではなく日常雑器とみるのが妥当である。刺し通しの柄が取り付けられていた痕跡も残り、柄を装着した復元長は41.0cm前後と推定する。

外面の墨書きは、縦書きの「大神宮」を中心に、向かって左側には円周に平行した縦書きで「和州俵口村文七」「文政十三年寅之口」、向かって右側には「おかげ参り」と記される。一方、底部には3行縦書きで「うる（閏）三月二日」と記される。墨書きされた時期は不明であるが、記述内容からおかげ参りに参加した記録であることがうかがえる。

おかげ参りとは、江戸時代に起った伊勢神宮への集団参詣のことで、全国各地から多くの人々が伊勢神宮を目指した。おかげ参りは、およそ60年周期で発生し、宝永2年（1705）、明和8年（1771）、文政13年（1830）などが著名で、延べ1千万人近い人々が伊勢神宮を参詣した。

江戸時代には各地の街道が整備され、往来手形の発行も容易になったため、神社仏閣等を巡る旅もさかんになっていった。特におかげ参りについては、通常戸主が代表となって参詣する伊勢講の事例とは異なり、貧富の差、大人・子供、性別に関わりなくあこがれの聖地を参詣できる千載一遇の機会であった。参宮道沿いの町や村では、参宮者に対して宿・食事・風呂などを提供する施行（せぎょう）と呼ばれる接待が行われ、参宮者は柄杓を差し出すと、無償で宿や食事などを提供してもらうことができた。柄杓は安心・安全に道中を進むための重要な旅道具であったといえる。

文政 13 年のおかげ参りは、3 月の初めに阿波国から発生し、8 月末頃まで続いた。その間の参宮者は 400 万人を超えるものであったといわれている。この柄杓の墨書から俵口村の文七は、いち早く参宮したことがうかがえる。この文七については、文政 11 年の「年中萬覚帳」（生駒市所蔵）の記載によると、当時庄屋を務めていた人物の家族であったことがわかるが、戸主を担う立場にはなかったようである。本柄杓は、そのような文七がおかげ参りに参加し、伊勢参宮という願いを叶えた際に携えたものであり、その質の良さは彼が庄屋の家族であったことを裏付けるものであろう。

おかげ参りの柄杓は、「御陰参宮文政神異記」によると、一般的には参宮者が外宮にたどり着くと、持参した柄杓をその場に置いて帰るのが習わしになっていたようであり、おかげ参りの柄杓が現存すること自体が珍しい。併せて携えた人物の記名も残ることから、当時全国各地で大流行したおかげ参りの様子をより具体的に物語るものである。加えて、日常的に使用される器や道具類が良好な状態で約 200 年間伝世されている状況を踏まえると、市指定文化財として指定するにふさわしい貴重な歴史資料であるといえる。

柄杓の規模

器高	上端部直径	胴部直径	底部直径	器壁厚さ	容量
5.5～5.8cm	6.2cm	6.6cm	5.2cm	0.5～0.6cm	約 100ml



柄杓外面の墨書(展開写真)



柄杓内面



柄杓外面



柄杓底部外面の墨書

※画像の縮尺は約2/3

答申第2号 旗本堀田家銀札版木

種 別	有形文化財（歴史資料）
名称及び員数	旗本堀田家銀札版木
①銀五匁版木	表裏各1点、附 木箱1箱
②銀壹匁版木	表裏各1点、附 木箱1箱
③銀壹匁版木	表裏各1点、附 木箱1箱
④銀五分版木	表裏各1点
⑤銀三分版木	表裏各1点、附 木箱1箱
⑥銀貳分版木	表裏各1点、附 木箱1箱
所 有 者	生駒市東新町8番38号 生駒市役所 生駒市長 小紫 雅史
所 在 地	生駒市山崎町11番7号 生駒ふるさとミュージアム 館長 山内 紀嗣
時 代	江戸時代末期（幕末） 慶応元年（1865）7月
概 要	本品は、大身の旗本であった堀田家(4,200石)が慶応元年(1865)に発行した銀札(紙幣)の版木である。

堀田家は、慶長6年(1601)に知行地を加増されて、大和国内では高山村の東方と鹿畠村を知行するようになり、維新期まで支配した。

本銀札の発行元は、当時高山村の庄屋兼高山・鹿畠両村の取締役を務めていた中谷吉兵衛で、久保の切池に居を構えていた豪農であった。吉兵衛は、醤油醸造業も行って蓄財し、土地集積も行っており、それらの資金力を背景に薩摩藩との物産交易も展開していた。

銀札版木は、銀五匁、銀壹匁(2組)、銀五分、銀三分、銀貳分の計5種類(6組)が残存し、いずれも大坂の御用御銀札彫刻師であった藤樹西海堂(西海堂萬助)が制作したものである。銀五分版を除く版木には木箱も付属する。

版木の材質はヒノキで、上・中・下の3部品で構成される。それらが両側面の貫木で連結・固定され、一つの版木をなしている。版面の摩滅は少なく、図像・文字は鮮明である。

額面を記す表の図像・文字は、匁版・分版とともに、上部は上方に大黒天、その下に焰宝珠紋を描く。中部は中央に額面、その両側に右から「慶応元丑季」「智行所嘉限」と記す。なお、上部下方の宝珠の数と中部額面の数字は一致する。下部は上側に「堀田方」、その下には毘沙門亀甲紋地の中央に預札を意味する「預」を記す。

裏も匁版・分版ともに、上部は「和州 高山」、中部は雷紋地の中央に「此切手を以引替相渡可申候」と記す。下部は中央上側に「中谷吉兵衛」、その下に篆書で「義顯」と記し、その両側には宝尽くし紋を主体とした吉祥紋を描く。なお、下部の吉祥紋のみ匁版と分版で若干意匠が異なる(匁版：左上から①蓮華唐草②七宝③打出の小槌と珊瑚④隠れ蓑⑤宝鍵⑥隠れ笠⑦丁子⑧根引き松⑨分銅、分版：左上から①丁子と珊瑚②分銅

③宝珠④打出の小槌⑤隠れ蓑⑥七宝と宝珠⑦隠れ笠⑧宝鍵⑨宝袋)。

以上、版木に彫まれた図像・文字の線描幅は、細いところで1mm以下を測り、大変鋭利で精緻な仕上がりである。

次に収納箱の墨書であるが、①は、右から「彫刻師 藤樹西海堂 ㊞」「御銀札五匁表裏入 壱組」。②は、右から「彫刻師 藤樹西海堂 ㊞」「御銀札壹匁表裏入 壱組」。③は、右から「御用御銀札彫刻師 西海堂萬助刀 ㊞」「御銀札 壱組」。⑤は、右から「彫刻師 藤樹西海堂 ㊞」「御銀札三分表裏入 壱組」、裏書には「慶應元乙丑七月吉日」。その右下には異なる書体の「中澤佐兵」の墨書がある。⑥は、右から「彫刻師 藤樹西海堂 ㊞」「御銀札貳分表裏入 壱組」、裏書には「慶應元乙丑七月吉日」。

一般的に江戸時代に発行された紙幣は、明治新政府の通貨・銀行制度の整備の中で整理・処分された。加えて、明治2年(1869)12月には藩札等の増製が禁止されたため、版木の現存事例も少ないものと推察できる。

本品は、多種にわたる額面の版木が残存し、日本の通貨制度を検討するうえで貴重な歴史資料であり、指定文化財として将来にわたり伝え残していくものとしても大変重要である。

版木及び収納箱法量一覧 (単位: cm)

	縦(表/裏)			横 (表/裏)	高さ (表/裏)	箱身			箱蓋(上端/下端)				
	(表) (裏) 上部	中部	下部			縦	横	高さ	縦	横	厚さ		
①	14.3/14.25			3.8/3.75	5.0/5.0	16.65	11.2	6.7	15.9	9.7	0.6~ 0.7		
	4.95	4.8	4.55						16.0	10.0			
	4.05	4.75	5.45										
②	14.3/14.2			3.8/3.75	5.0/5.1	16.7	11.2	6.9	15.9	9.75	0.6~ 0.7		
	4.9	4.7	4.7						16.05	9.95			
	3.3	5.55	5.35										
③	14.25/14.25			3.8/3.75	5.2/5.05	16.55	10.5	6.8	15.75	8.95	0.7		
	5.0	4.55	4.7						15.7	9.15			
	4.0	4.85	5.4										
④	13.8/13.6			2.7/2.7	5.0/5.0	箱なし							
	4.85	4.4	4.55										
	3.7	4.5	5.4										
⑤	13.85/13.7			2.7/2.7	5.0/5.0	15.9	8.05	6.75	15.15	6.8	0.5~ 0.6		
	4.85	4.5	4.5						15.1	7.0			
	3.75	4.5	5.55										
⑥	13.8/13.8			2.7/2.7	5.0/5.0	15.9	8.2	6.85	15.15	6.75	0.5~ 0.6		
	4.8	4.5	4.5						15.15	7.0			
	3.75	4.5	5.55										



①銀五勺版木(裏)
①同左 版木(表)



②銀壺勺版木(裏)
②同左 版木(表)



③銀壺勺版木(裏)
③同左 版木(表)



①銀五勺 木箱蓋



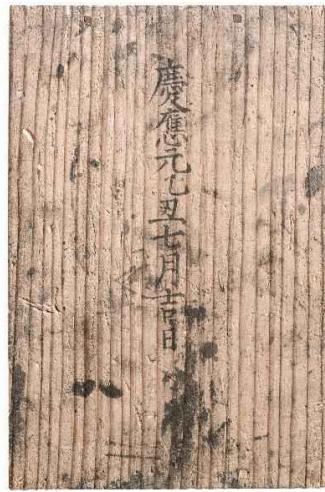
②銀壺勺 木箱蓋



③銀壺勺 木箱蓋



①銀五勺 木箱(裏面)



②銀壺勺 木箱(裏面)



③銀壺勺 木箱(裏面)

※画像の縮尺は約2/5



④銀五分版木(裏)



④同左 版木(表)



⑤銀三分版木(裏)



⑤同左 版木(表)



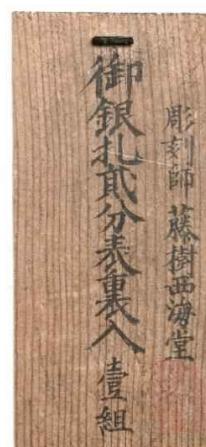
⑥銀式分版木(裏)



⑥同左 版木(表)



⑤銀三分 木箱蓋



⑥銀式分 木箱蓋



⑤銀三分 木箱(裏面)



⑥銀式分 木箱(裏面)

※画像の縮尺は約2/5